第49回　堺市障害者スポーツ・レクリエーション大会　障害理解啓発リーフレット〔説明〕これはＡ4　横　カラー　両面　2つ折りのリーフレットです。〔説明終わり〕発行：堺市　2024年製作テキスト化凡例1　テキスト化にあたり目次を作りました。タイトルの前に◎印を付けています。2　テキスト化の際に加えた説明は〔〕（亀甲カッコ）で括っています。3　イラスト・写真の説明は【】（墨付きカッコ）で括っています。4　ルビは《》（二重山かっこ）で囲んでいます。テキスト化凡例終わり目次◎　この記念品ができるまで◎　2024年4月より合理的配慮の提供が義務化となりました◎　堺市の取り組みについて　一部をご紹介します◎　PASSER《パッセ》店舗のご紹介目次終わり◎　この記念品ができるまで　今回の記念品は市内6つの事業所の皆さんにご協力いただきました。カラフルなスタンプで巾着を素敵に彩ってくれました。ここでしか手に入らない、スポレクオリジナル巾着に仕上がりました！この記念品を製作してもらうことは事業所に通うみなさんの工賃（賃金）につながっています。【写真2枚】撮影協力：モンキーばなな〔説明〕1　記念品の巾着袋です。白色の生地に、堺、古墳、スポレク、灯台、紅葉、鳥のカラフルなスタンプがランダムに押されています。2　「せいさくちゅう」という文字があります。巾着にスタンプを押しているマスク姿の作業者です。〔説明終わり〕【写真終わり】詳しくはこちら〔と、二次元コードがあります。〕◎　2024年4月より合理的配慮の提供が義務化となりました〔ヒト型の埴輪のイラストがあります。「合理的配慮とは」という言葉を茶色の四角で囲み、次の説明文を茶色の枠線で囲っています。〕障害のある人が、他の人と同様に社会生活を送れるよう、社会の側で必要な変更や調整を行うことです。ポイントは、お互いに話し合って、お互いにとって最もよい方法を見つけ出すことです。〔5つの事例があります〕例1　視覚障害　［情報提供への配慮］・困りごと　お店で買い物をするとき、欲しい商品がどこに置いているかや価格が分からない。・解決方法　商品が置いてあるところまで案内し、価格や機能などを読み上げて伝えた。【イラスト】〔説明〕飲み物が欲しい白杖《はくじょう》を使用している視覚障害者を、たくさん商品が並べられた棚に案内しています。〔説明終わり〕【イラスト終わり】例2　聴覚障害・困りごと　デパートに出かけたとき、館内放送で避難の呼びかけがあったようで、みんな避難しているが何が起きているかが分からない。・解決方法　筆談やコミュニケーションボードを使用し、文字で状況を伝えた。【イラスト】〔説明〕デパートの中で、避難を呼びかけている店員と、逃げている人がいます。筆談で聴覚障害者に説明しています。〔説明終わり〕【イラスト終わり】例3　車いす使用者　［環境への配慮］・困りごと　飲食店で、車いすから椅子に移動すると危ないためそのまま食事したいが、席に椅子がある。・解決方法　席にある椅子を片付けて、車いすのまま食事ができるようにした。【イラスト】〔説明〕飲食店の中で、車椅子のまま食事をしている車椅子使用者です。〔説明終わり〕【イラスト終わり】例4　知的障害　［情報提供への配慮］・困りごと　電車に乗るとき、目的地までの行き方が分からず、駅員さんに聞くと口頭で教えてくれたが理解できなかった。・解決方法　わかりやすいように路線図を用いて説明した。【イラスト】〔説明〕電車のホームで駅員さんが路線図を用いて説明しています。その後ろに電車に乗車しようとしてる人たちがいます。〔説明終わり〕【イラスト終わり】例5　精神障害　［空間／環境への配慮］・困りごと　仕事中に、気持ちが不安定になりそうなので、落ち着くために別室で休みたい。・解決方法　上司が落ち着くまで別室で休むように言い、落ち着くまで休んだことで、その後も仕事を続けることができた。【イラスト】〔説明〕上司に許可をもらって、落ち着くまで別室で休んでいます。〔説明終わり〕【イラスト終わり】◎堺市の取り組みについて　一部をご紹介します〔ヒト型の埴輪2体と、前方後円墳のイラストがタイトルを挟んであります。虫眼鏡のイラストも付いています。〕〔3つの取り組みが紹介されています〕1　堺市手話言語・コミュニケーション条例の制定堺市では、誰もがみんな平等に情報を得て、コミュニケーションを取り合える社会をめざし、市民向け手話動画やコミュニケーションボードの作成、市民向け手話講座の開催などを行っています。詳しくはこちら　〔と、二次元コードがあります。〕〔手話をする男女のイラストがあります。〕2　堺市立健康福祉プラザの設置堺区旭ヶ丘中町にある、障害のある人とない人の交流拠点施設です。パン作りや工作教室、障害者スポーツ教室のほか、いろいろな相談もできます。詳しくはこちら　〔と、二次元コードがあります。〕〔車いすボッチャをする男性のイラストがあります。〕3　障害を理由とする差別の相談窓口障害を理由とする差別は、法律により禁止されています。堺市では、障害のある方《かた》やそのご家族・支援者などに向け、相談窓口を設置しています。電話番号：072-280-2001 FAX番号：072-228-8918詳しくはこちら　〔と、二次元コードがあります。〕◎　PASSER《パッセ》店舗のご紹介（イオンモール堺鉄砲町　1階）〔紹介文を黄色の枠線で囲み、クッキーと緑色のコップ、熊のアップリケを付けたキルティングのカバンのイラストがあります。〕みなさんPASSER《パッセ》をご存じですか？PASSER《パッセ》は、障害のあるみなさんが作業所で作った授産製品を売っているギフトショップです。食器やカバン、アクセサリー、お菓子などを売っています。ここで販売している商品は、この記念品のように障害のある方《かた》の工賃につながります。みなさん、ぜひ来てみてください！　詳しくはこちら　〔と、二次元コードがあります。〕以上で、「第49回　堺市障害者スポーツ・レクリエーション大会　障害理解啓発リーフレット」のテキスト化を終わります。製作　堺市立健康福祉プラザ　視覚・聴覚障害者センター製作協力　テキスト化堺製作完了　2024年10月